

令和元年度(第 15 回)東大和病院(東大和地区) 災害訓練(トリアージ)の参加報告書

南街・桜ヶ丘地域防災協議会本部
2019年11月09日

2019年11月09日に令和元年度大和会東大和地区(東大和病院、東大和ケアセンター及び東大和病院附属セントラルクリニック)災害訓練が、北多摩西部消防署、東大和市役所及び東大和医師会の協力により実施されました。今回は当協議会からは模擬傷病者としての参加はありませんでしたが、訓練を見学させて戴き、貴重な体験が出来ました。

東大和病院は災害発生時、地域の拠点病院として我々住民にとって極めて重要な病院です。今後この様な訓練には積極的に参加(見学)させて戴きたいと思っております。

患者受け入れ体制の確保

災害発生時病院での対応レベルが下記の通り区分されており、今回は13時30分に震度6弱の地震が発生し、病院全施設の被災状況を確認の結果13時58分に「レベル3B」で対応する事になりトリアージに向けて病院全体が準備体制の作業を開始し、14時40分に体制が整い患者の受け入れが開始され、16時10分に訓練が終了致しました。

レベル0	救急センターのみで対応可能
レベル1	救急センターの対応能力を越え災害対策本部の設置が必要 関連職員の応援を要する 診療体制は概ね平常通り、一部の外来で対応可能 予定手術は延期
レベル2	多くの関連職種への対応を要する ・外来を中止(あるいは被災患者優先とし) 必要な新設部門を設置 ・職員のマンパワー、被災患者の数に応じて 中等症患者対応に外来ホールを使用 ・軽症者【緑】は救護所(緑班)または外来で処置
レベル3	全職員で長期間にわたり対応 ・全新設部門の設置 ・当院の被害状況の程度で以下の3段階を判断
3A	: 被害なし。概ね通常の診療が可能
3B	: 被害あり。部分的に診療可能
3C	: 甚大な被害。診療不可能(避難体制をとる)

※自主登院は、震度6以上(多摩地区)とする。
①総務課は最新の職員名簿を対策本部に持参する。
②案内班は職員名簿を基に自主登院した職員の出勤を確認・把握する。